

太陽光発電システム 公共施設3ヶ所に設置

6月定例会で否決した太陽光発電システム関連の予算を可決

前6月定例会で提案された太陽光発電設置事業は蓄電池の能力や費用対効果等が不明確であるとして、否決されていきました。

その後、市は計画を再検討した結果、県の新たな補助事業を活用した太陽光発電予算を今定例会に提案し、可決しました。

前回提案された補正予算は、約50%の補助率でしたが、今回提案された予算は原則全額補助となっており、前回の提案と比較して、市の支出が大幅に減っています。

災害時対応を考慮

市は今回、県の再生可能エネルギー導入推進基金（ニューディール）事業を活用し、災害対策本部となる本庁舎、避難所となるあすてらすと生涯学習センターにそれぞれ太陽光発電設備12kw、蓄電池設備15kwのシステムを設置します。

上限付全額補助

今回の事業は原則全額県の補助となっていますが、各施設の上限が2190万円となっており、その超えた金額は小郡市の負担となるため、3ヶ所で最大約1800万円の支出が発生します。

蓄電池つきで夜間も安心

また、災害による停電時には、昼間、発電した一部を蓄電池に蓄えることにより夜間電源として活用することができます。

今後の設置予定について

市は、再生可能エネルギー導入可能調査に基づいて市の12施設が設置可能としており、国・県の補助を活用しながら計画的に設置を進めていく予定です。議会としても早急な設置に向けて働きかけていきます。

小郡の農業 新たな一歩 「小郡市食料・農業・農村基本条例」でできる

豊かな農地を活かすべし

小郡市の土地の8割は農業振興地域で、灌漑（かんがい）のいきわたった平坦で肥沃な農地が広がっています。しかし、農業人口は減少し、深刻な後継者不足などで将来展望が描けていませんでした。

見直される農業の重要性

一方、今後世界的に食料は不足することが予測され、食の安心安全への要求は年々大きくなっています。また、産業に乏しい小郡市において団地の高齢化などで税収が減ったと

農業政策の自立を求めて

市議会では、これらに対応するため市独自の農業振興の土台となる「農業基本条例」の制定について調査研究を進めてきました。

このことを受け、市は平成23年度策定の第5次マスタープランに、「農業は小郡市の基幹産業」と位置づけ、「農業基本条例」の制定に向けた検討を始めました。そして今定例会に提案され、可決成立しました。

実効性ある「農業基本計画」を

今後、条例を具体化していくための基本計画の策定が始まります。市議会は、逐次計画策定の状況を注視しながら、実効性のある計画を求めていくことにしています。

